

競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2023 年度日本陸上競技連盟競技規則（日本陸連）ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。
- 2) 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技エリア内には立ち入らないこと。
- 3) 本大会は WA ルールを適用し、規格外のシューズの使用はすべて禁止する。詳細は、日本陸連発表「[靴底の厚さ](#)」を参照すること。
- 4) スパイクはトラック・フィールド共に 11 本以内で長さは 9mm 以下とする。ただし、走高跳及びやり投の場合は 12mm 以下とする。

3. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスは学連登録時に配布しているもの 2 枚を胸部と背部に確実につけること。ただし跳躍競技の競技者は、胸または背につけるだけでもよい。
- 2) トラック競技の場合は腰ナンバー標識を右の腰につけること。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。
- 3) 5000m 以上の種目の場合は、腰ナンバー標識は両側の腰につけること。
- 4) 10000m、10000mW においては特別アスリートビブスと腰ナンバー標識をつけること。腰ナンバー標識は両側につける。特別アスリートビブス及び腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

4. 各種書類について

大会当日の各種書類の配布及び提出の窓口については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布場所	提出先・依頼先
欠場届・重複届・リレーオーダー用紙	招集所	招集所
記録証明書	役員受付 (1F 正面玄関内)	役員受付 (1F 正面玄関内)

5. 招集について

- 1) 大会に出場するすべての競技者は、種目ごとに必ず招集を行うこと。
- 2) 競技者招集所は、メインスタンド下 100m スタート側器具庫前に設ける。なお棒高跳の招集は競技実施エリアにて行う。
- 3) 競技者はタイムテーブルに記載の時間までに招集所に集合し、競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受けること。最終点呼も同様である。
- 4) 招集に遅れた場合は当該選手（リレー競技の場合はチーム）を欠場とみなし、いかなる理由であってもその種目への出場を認めない。
- 5) 複数の種目にエントリーしていて、招集時間が他の種目と重なる場合、事前に主催者側が用意した重複届を招集所に提出すること。
- 6) 重複届を提出した場合でも、必ず本人または代理人が第 1 次招集を行うこと。その際、重複届の控えを持参すること。
- 7) リレーオーダー用紙は主催者が用意したものに限る。オーダー用紙は招集所で配布する。リレー種目に出場するチームは、オーダー用紙を当該種目の[招集開始 60 分前までに招集所に提出](#)すること。次ラウンド進出時は、オーダーの変更の有無にかかわらずその都度オーダー用紙に記入して提出すること。（メンバーについては競技規則 TR24. リレー競走を参考のこと）。

6. 不出場（棄権）について

やむを得ず本競技会への出場を辞退する場合は、次の要領で「欠場届」を提出する。

- 1) 10月17日（火）正午までは、参加校ごとに事前欠場者を取りまとめ事前欠場届を東海学連までメールにて提出すること。
- 2) 10月17日（火）正午以降に出場辞退する場合は、大会当日に欠場届（招集所と大会公式HPに用意）に必要事項を記入し、捺印（サインでも可）したものを招集所に提出すること。リレー競技においても同様の手続きを満たし、招集開始の60分前までに欠場届を提出すること。
- 3) チームとして出場を辞退する場合は、東海学連までその旨をメールにて連絡すること。欠場届の提出を免除する。

7. 用器具について

- 1) 棒高跳用のポールは、各自が持参したものを使用する。
- 2) その他の競技に使用する用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき競技で、個人所有の投てき物の使用を希望する場合には、検査を受けることで個人所有の投てき物の使用を認める。
- 3) 投てき物については、競技場物品（別紙「投てき物一覧」参照）を自由に使用することができる。ただし、都合により使用できない場合がある。
- 4) フィールド競技で使用するすべり止め（炭マグ）は、各競技者が個人で準備する。
- 5) 投てき物の検査は、競技開始60分前から招集開始時刻まで行う。なお、検査後の投てき物は、一時的に競技場備品として扱い、他の競技者との共用とする。また、返却は当該種目の競技終了後に返却場所にて行う。
- 6) 個人所有の用具の破損に関しては、主催者側は何ら責任を負わない。

用具	検査場所・返却場所
砲丸、円盤、やり、ハンマー	岐阜メモリアルセンター長良川競技場南倉庫内 (メインスタンド下フィニッシュ側倉庫)

8. ウォームアップについて

ウォームアップエリア、利用方法などに関しては、別紙「練習会場注意事項」の通りとする。

9. 競技について

1) トラック競技

- ・本大会は電気計時（1/100秒）を用いて実施する。
- ・時間により次ラウンドの進出者を決定する際、最後の1枠に同成績がいる場合は1/1000秒の実時間を考慮して決定する。
- ・短距離種目においては、衝突事故を防止するため、フィニッシュライン通過後は自分の割り当てられたレーンを走ること。
- ・以下の種目については、スタート後一定時間を経過して残り1周に達していない場合、または競技進行に支障が出ると判断した場合、審判長の指示により競技を中止させる場合がある。
男子5000m…スタート後18分、女子5000m…スタート後22分
男女10000m…スタート後45分
男女10000mW…スタート後60分
- ・5000m以上の種目で1組12名以上の競技者がいる場合、グループスタートを実施する場合がある。
- ・5000mを超える種目については、天候に応じてバックストレート側に給水所を設置する。給水後のコップ・スポンジの他の競技者の妨害になるような捨て方は厳禁とする。

2) フィールド競技

- ・投てき種目および走幅跳・三段跳において、3回の試技が終了後、トップ8のみさらに3回の試技を行う。走幅跳・三段跳については、すべての組の終了後に全体のトップ8のみで行う。
- ・男子走幅跳・三段跳は、スタンド側をAピットとし、トラック側をBピットとする。
- ・男子走高跳については、メインスタンド側をAピットとし、バックスタンド側をBピットとする。
- ・三段跳の踏切位置について男子Aピット11m、Bピット12m、女子は10mとする。ただし、該当審判員または審判長の判断で変更する場合がある。
- ・棒高跳の競技場所での練習は、ゴム製バーを用いて行う。走高跳の競技場所での練習は、通常のバーを用いて行う。
- ・跳躍競技（高さで順位を決定する競技）のバーの上げ方は下記の通りとする。
- ・公式練習は2回までとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	以降
男子走高跳 Aピット	1m66/1m76/1m81	1m66	1m71	1m76	1m81	1m86	1m89	1m92	1m95	以降3cm
男子走高跳 Bピット	1m86/1m98/2m01	1m89	1m92	1m95	1m98	2m01	2m04	2m07	2m10	
女子走高跳	1m31/1m51/1m61	1m31	1m36	1m41	1m46	1m51	1m56	1m61	1m64	以後3cm
男子棒高跳	3m90/4m40/ 4m60/4m80	4m00	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後10cm
女子棒高跳	2m90/3m30/3m60	2m90	3m10	3m30	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	以後10cm

- ※1. 第1位決定試技の際のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。
- ※2. 第1位が決まった後にバーを上げる場合、当事者は該当審判員または審判長に希望の高さを申し出てから高さを決定する。
- ※3. 天候等に応じて該当審判員または審判長の判断で開始の高さ、バーの上げ方及び練習の高さを変更する場合がある。

10. 助力について

- 1) ラップ読みについてはスタンドにおいて認める。審判から別途指示があった場合は、それに従うこと。
- 2) 競技者は、ビデオ装置や携帯電話、スマートフォン等の通信可能な機器もしくはこれらに類似する機器を競技場エリア内で所持または使用してはいけない。（競技規則 TR6.3 を参照すること）
- 3) 競技中の選手に対する助言は競技規則 TR. 6.2 および TR6.4 に準ずる。またフィールド競技に関しては該当審判員が許可を与えた上でコーチにアドバイスを聞きに行くことができる。審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は主催者側で協議し対処する。

11. コーチングエリアについて

- 1) フィールド種目において、コーチングエリアを設置する。コーチングエリアは全て、スタンド下段に設ける。設置場所については以下の表の通りである。

種目	場所
走幅跳・三段跳	正面スタンド
走高跳	第3、第4コーナー間
棒高跳	バックストレート
投てき種目	第2コーナー付近

- 2) コーチングエリアのスペースは限られているため、自校選手への助言が終了次第、場所を譲るなどの配慮をすること。

12. 警告と除外について

- 1) 競技者にあるまじき行為、下品な行為をしたり、競技規則 TR6・16.5・17.14・17.15.4・25.5・25.19 に違反があった競技者やリレー・チームについて、審判長より警告を与えたり本大会から除外させる場合がある。（競技会規則 CR18.5）

- 2) 警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。
- 3) 本項は、競技中だけでなく競技を終えた後の行為に対しても適用される。
- 4) 除外された競技者が、それ以降リレー競技を含めすべての競技に出場することを認めない。

1 3. 抗議と上訴について

- 1) 競技の結果または競技者の行為に関する抗議は、結果がアナウンスで正式発表されてから 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は 15 分以内）に、その競技者あるいはチームの代表者により大会本部に申し出た後、担当総務員を通じて審判長に口頭でなされることとする。
- 2) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目は 15 分以内）に、上訴申立書に預託金 10,000 円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は抗議者控室で待機する。

1 4. 表彰について

- 1) 各種目の第 3 位までに入賞した競技者には表彰を行うので、競技終了後表彰係の指示に従うこと。また 1 位の競技者には賞状およびメダルを、2 位～3 位の競技者には賞状を授与する。
- 2) 本大会に出場した 1 年生の中から若干名に新人賞を授与する。
- 3) 表彰式の際の服装は、上はチームの公式 T シャツあるいはユニフォームを着用すること。下はチームの公式ジャージを着用すること。
- 4) 表彰の際、広報用の写真または動画を撮影する場合がある。
- 5) 表彰を受ける競技者に対する記念撮影等は、メインスタンドのみ認める。

1 5. その他

- 1) 安全確保のため、競技者の体調を鑑みて、主催者が医師または看護師と協議のうえレース及び試技を中止させる場合がある。その場合、必ず指示に従うこと。
- 2) 競技中の事故やケガについては医務室において応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2023 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスに注意すること。

東海学生陸上競技連盟